

# 支援金詳細

## LPガス・特別高圧電力利用事業者経営改善支援事業費補助金

LPガス・特別高圧電力の価格高騰等の影響により、厳しい経営状況にある府内の中小企業者の事業継続と経営改善を目的として、省エネ設備・機器やシステム導入に取り組む事業者を支援します。

地域	京都府
支援の種類	助成型（ 2 ）
利用目的	経営改善 / 事業継承 / 設備投資
対象	京都府内に事業所等を有している、次のいずれかに該当する者 LPガス...LPガス販売事業者とLPガスの販売契約を締結している中小企業者 特別高圧電力...京都府内の事業所等で特別高圧を受電するために、自ら小売電気事業者等と契約する中小企業者。または、代表する者が小売電気事業者等と特別高圧の受電を契約し、当該契約に基づき、相応の電気料金に相当する額の分担により、京都府内の事業所等で電力を使用する中小企業者のうち、製造業を営む者。
公募期間	2024年2月14日～2024年8月30日
上限金額・助成金	LPガス：20万円、補助率3/4。特別高圧電力：1,000万円、補助率3/4。
給付要件	補助対象経費 LPガス：事業継続と経営改善のための以下の省エネ機器やシステムの導入に要する経費 特別高圧電力：事業継続と経営改善のための以下の省エネ設備・機器やシステムの導入に要する経費
その他	住所が時期によって異なりますのでご注意ください。
問合せ先	商工労働観光部産業労働総務課 電話：075-414-4819
URL	<a href="https://www.pref.kyoto.jp/sanroso/news/20240209lptokkou.html">https://www.pref.kyoto.jp/sanroso/news/20240209lptokkou.html</a>